

有価証券報告書

事業年度 自 平成29年4月1日
(第71期) 至 平成30年3月31日



E 0 1 7 0 3

目 次

頁

第71期 有価証券報告書

【表紙】

第一部	【企業情報】	1
第1	【企業の概況】	1
1	【主要な経営指標等の推移】	1
2	【沿革】	3
3	【事業の内容】	4
4	【関係会社の状況】	6
5	【従業員の状況】	7
第2	【事業の状況】	8
1	【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2	【事業等のリスク】	8
3	【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	9
4	【経営上の重要な契約等】	11
5	【研究開発活動】	11
第3	【設備の状況】	12
1	【設備投資等の概要】	12
2	【主要な設備の状況】	12
3	【設備の新設、除却等の計画】	13
第4	【提出会社の状況】	14
1	【株式等の状況】	14
2	【自己株式の取得等の状況】	16
3	【配当政策】	18
4	【株価の推移】	18
5	【役員の状況】	19
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	20
第5	【経理の状況】	26
1	【連結財務諸表等】	27
2	【財務諸表等】	59
第6	【提出会社の株式事務の概要】	69
第7	【提出会社の参考情報】	70
1	【提出会社の親会社等の情報】	70
2	【その他の参考情報】	70
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	71

監査報告書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年6月28日
【事業年度】	第71期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
【会社名】	株式会社サクラ
【英訳名】	Sasakura Engineering Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 笹倉 敏彦
【本店の所在の場所】	大阪市西淀川区御幣島六丁目7番5号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	（06）6473-2131（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 中野 朋宏
【最寄りの連絡場所】	大阪市西淀川区竹島四丁目7番32号
【電話番号】	（06）6473-2131（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 中野 朋宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高 (百万円)	10,884	11,272	12,932	10,233	10,709
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	873	660	179	△190	△300
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	587	437	34	△1,013	△489
包括利益 (百万円)	996	559	△49	△806	△202
純資産額 (百万円)	22,708	22,674	22,496	21,796	20,999
総資産額 (百万円)	26,802	27,301	26,937	27,166	29,572
1株当たり純資産額 (円)	6,952.71	7,153.31	7,099.33	6,863.35	6,829.70
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	171.72	134.47	10.98	△323.90	△157.33
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	84.6	82.9	83.4	78.7	70.8
自己資本利益率 (%)	2.6	1.9	0.2	△4.6	△2.3
株価収益率 (倍)	19.22	26.77	245.47	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,265	473	△5,210	130	△4,299
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	333	△322	35	348	470
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△975	△482	△158	△280	1,016
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	11,738	11,934	6,564	6,758	3,871
従業員数 (名)	417	417	412	504	494

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第67期、第68期、第69期については潜在株式が存在しないため、第70期、第71期については1株当たり当期純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当社は、平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第67期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

4 第70期、第71期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
売上高 (百万円)	10,148	10,748	12,482	9,470	8,676
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	819	513	227	△225	△329
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	567	329	82	△840	△395
資本金 (百万円)	2,220	2,220	2,220	2,220	2,220
発行済株式総数 (千株)	17,657	17,657	17,657	17,657	3,113
純資産額 (百万円)	22,194	22,026	21,919	21,011	20,634
総資産額 (百万円)	25,946	26,330	26,056	25,493	28,295
1株当たり純資産額 (円)	6,806.16	6,959.68	6,926.78	6,747.45	6,732.15
1株当たり配当額 (円)	8.00	8.00	8.00	7.00	35.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	165.87	101.40	25.93	△268.64	△127.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	85.5	83.7	84.1	82.4	72.9
自己資本利益率 (%)	2.6	1.5	0.4	△3.9	△1.9
株価収益率 (倍)	19.90	35.50	103.85	-	-
配当性向 (%)	24.1	39.4	154.1	-	-
従業員数 (名)	291	296	293	305	299

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第67期、第68期、第69期については潜在株式が存在しないため、第70期、第71期については1株当たり当期純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当社は、平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第67期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。なお、第70期以前の発行済株式総数および1株当たり配当額については当該株式併合前の数値を記載しております。

4 第70期、第71期の株価収益率および配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和24年2月	大阪市福島区に、株式会社笹倉機械製作所（資本金50万円）を設立し、船舶用蒸化器、船舶用蒸留器、付属ポンプなど各種船舶用機器の製造販売を開始。
昭和25年1月	大阪市西淀川区御幣島西の土地ならびに同地上の工場および付属建物を賃借し、主工場とする。
昭和31年11月	大阪市西淀川区竹島に、主工場として竹島第1工場を設置。
昭和35年7月	東京都中央区八重洲に、営業拡充のため東京事務所を設置。
昭和41年9月	大阪市西淀川区竹島に、空冷式熱交換器の専門工場として竹島第2工場を設置。
昭和47年2月	本店を大阪市西淀川区御幣島に移転。
昭和48年3月	大阪市西淀川区御幣島に、超低温バタフライ弁の専門工場として歌島工場を設置。
3月	香港政庁より大型海水淡水化プラントを受注したことにより、子会社香港法人SASAKURA INTERNATIONAL (H.K.) CO., LTD.（非連結子会社）を設立。
昭和49年7月	山口県山陽小野田市に、小野田工場を建設し船舶用機器の製造工場として操業開始。
昭和53年2月	テヘラン支店（イラン）を開設。
昭和58年4月	バーレーン支店を開設。
昭和59年9月	大阪市西淀川区竹島に、本社新社屋完成。
昭和62年11月	騒音防止対策機器の研究ならびに実験設備として、「音響ラボラトリー」を本社社屋隣に設置。
平成元年1月	将来の拡充に備え、竹島第1工場に隣接する土地、建物を購入して、竹島第4工場を設置。
平成3年1月	騒音防止機器の製造専門工場を小野田工場内に建設、操業開始。
2月	騒音防止機器製作会社 株式会社セック（連結子会社）に資本参加（平成27年9月 清算終了）。
10月	株式会社笹倉サービスセンター（連結子会社）を設立。
平成4年10月	商号を「株式会社ササクラ」に変更。
平成6年10月	インドネシア国ジャカルタ市に海水淡水化装置製作会社P.T. SASAKURA INDONESIA（連結子会社）を設立。
12月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
平成10年11月	拡張のため、東京支社（旧東京事務所）を東京都中央区八丁堀に移転。
平成14年6月	半導体／液晶工場向けオゾン水供給装置の製作場として、「オゾンマスタークリーン工場」を歌島工場に設置。
平成15年5月	サウジアラビア王国リヤド市に既設の海水淡水化プラントのリハビリ（機能回復・延命）工事を中心としたエンジニアリングとメンテナンスサービスを行う合弁会社としてARABIAN COMPANY AND SASAKURA FOR WATER AND POWER（現社名 SASAKURA MIDDLE EAST COMPANY）を設立。
平成17年9月	新製品・新技術の開発・検証の場として、竹島第4工場跡地に「ササクラ テクノプラザ」を設置。
平成20年4月	中東地域における海水淡水化需要に対応するため、バーレーン国に「中東エンジニアリングセンター」を開設。
平成23年4月	中国に日本株式会社笹倉上海代表処を開設。
平成25年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に移行。
平成26年1月	台湾に台湾篠倉貿易股份有限公司（非連結子会社）を設立。
平成28年10月	株式会社アルク環境エンジニアリング（現社名 株式会社ササクラ・アルク・エーイー（連結子会社））に資本参加。
平成29年3月	ARABIAN COMPANY AND SASAKURA FOR WATER AND POWER（現社名 SASAKURA MIDDLE EAST COMPANY）の株式を追加取得し、連結子会社化。

3 【事業の内容】

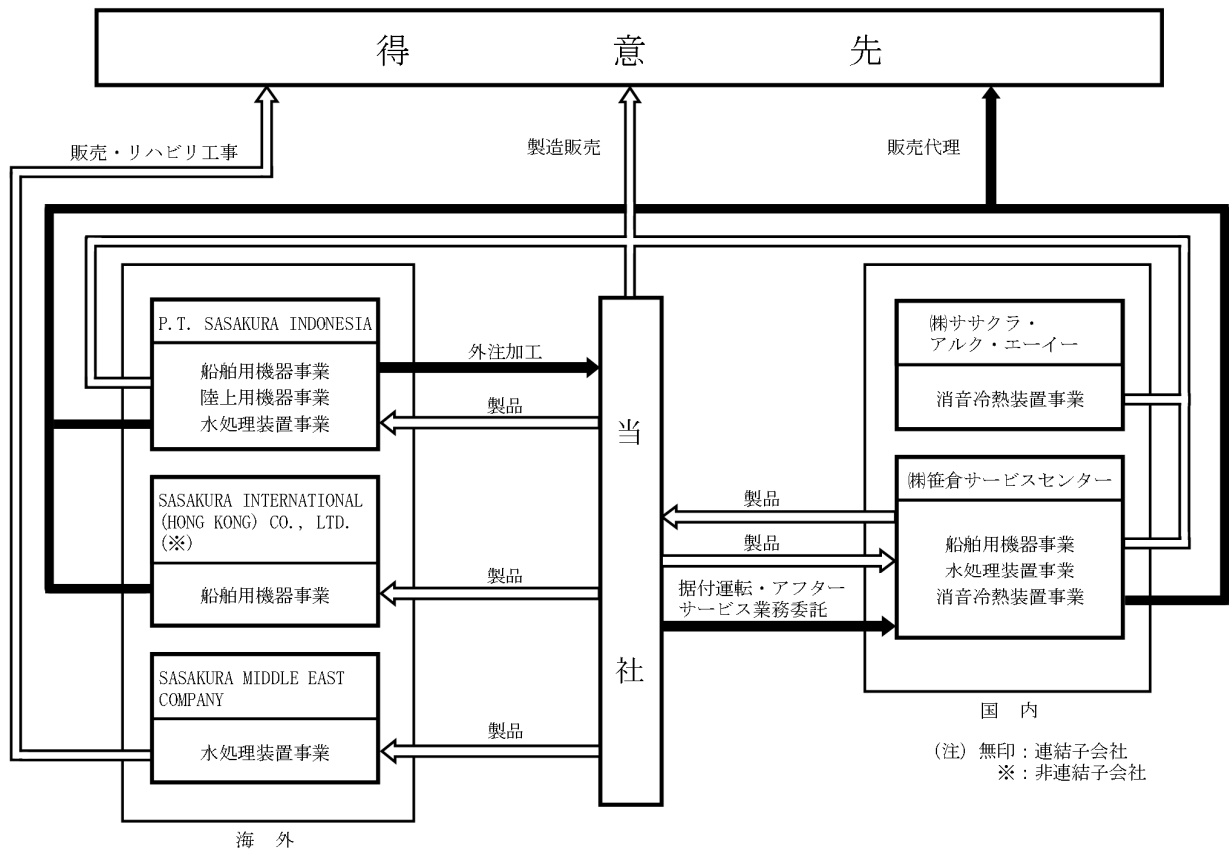
当社グループは、当社、連結子会社4社および非連結子会社2社で構成され、船舶用機器、陸上用機器、水処理装置、消音冷熱装置等の製造および販売を主な内容とした事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係わる位置付けおよびセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、次の(1)～(4)は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントと同一の区分であります。

- (1) 船舶用機器事業 当部門においては、船舶用海水淡水化装置、熱交換器、汚水処理装置、油水分離器、LNG船用超低温バタフライ弁等の製造販売をしております。
(主な関係会社)
㈱笹倉サービスセンター(連結子会社)が製造販売しております。㈱笹倉サービスセンターに据付運転やアフターサービス業務の一部を委託しております。㈱笹倉サービスセンターの製品を当社が仕入れ、販売しております。
㈱笹倉サービスセンター、P.T. SASAKURA INDONESIA(連結子会社)およびSASAKURA INTERNATIONAL (H.K.) CO., LTD.(非連結子会社)が当社の一部製品の販売代理を行っております。P.T. SASAKURA INDONESIAに当社の一部製品の外注加工を委託しております。
- (2) 陸上用機器事業 当部門においては、空冷式熱交換器、超低温バタフライ弁(陸上用)、ヒートパイプ式冷却ロール等の製造販売をしております。
(主な関係会社)
P.T. SASAKURA INDONESIAが製造販売しております。P.T. SASAKURA INDONESIAに当社の一部製品の外注加工を委託しております。
- (3) 水処理装置事業 当部門においては、陸上用海水淡水化装置、逆浸透水処理装置、蒸発濃縮装置等の製造販売をしております。
(主な関係会社)
P.T. SASAKURA INDONESIAが製造販売しております。㈱笹倉サービスセンターに据付運転やアフターサービス業務の一部を委託しております。P.T. SASAKURA INDONESIAが当社の一部製品の販売代理を行っております。P.T. SASAKURA INDONESIAに当社の一部製品の外注加工を委託しております。
SASAKURA MIDDLE EAST COMPANY(連結子会社)が海水淡水化新規プラントの販売と既設プラントのリハビリ(機能回復・延命)工事を行っております。
- (4) 消音冷熱装置事業 当部門においては、騒音防止装置、氷蓄熱システム用機器、水冷媒放射空調システム等の製造販売をしております。
(主な関係会社)
㈱笹倉サービスセンターが当社の一部製品の販売代理を行っております。㈱サクラ・アルク・エーイー(連結子会社)が製造販売しております。
- (5) その他 当社が行っている駐車場経営等の賃貸借事業等を含んでおります。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱笹倉サービスセンター (注) 1	大阪市 西淀川区	250	船舶用機器事業 水処理装置事業 消音冷熱装置事業	100.0	当社船舶用機器ならびに消音冷熱装置の一部製品の販売代理 当社船舶用機器ならびに水処理装置の据付運転、アフターサービス業務の一部を委託 ㈱笹倉サービスセンターの製品を当社にて仕入れ、販売 役員の兼任あり
㈱サクラ・アルク・エーイー	東京都 千代田区	80	消音冷熱装置事業	100.0	役員の兼任あり
P. T. SASAKURA INDONESIA (注) 1	インドネシア 共和国 ジャカルタ市	百万 インドネシア ルピア 25,337	船舶用機器事業 陸上用機器事業 水処理装置事業	88.0	当社船舶用機器および水処理装置のうち海水淡水化プラントの一部製品の販売代理ならびに当社船舶用機器、陸上用機器および水処理装置の一部製品の外注加工を委託 役員の兼任あり
SASAKURA MIDDLE EAST COMPANY	サウジ アラビア王国 リヤド市	百万サウジ アラビア リアル 2	水処理装置事業	85.1	海水淡水化新規プラントの販売と既設の海水淡水化プラントのリハビリ（機能回復・延命）工事を中心としたエンジニアリングとメンテナンスサービス
(親会社) ㈱笹興	大阪市 福島区	10	損害保険 代理店業務	被所有 43.1	当社の一部の損害保険契約等の代理店業務 役員の兼任あり

(注) 1 特定子会社であります。

2 上記の会社は有価証券届出書又は有価証券報告書提出会社ではありません。

3 上記のほか、その他の関係会社が1社あります。

4 ㈱サクラ・アルク・エーイーについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,353百万円
	(2) 経常利益	267百万円
	(3) 当期純利益	171百万円
	(4) 純資産額	816百万円
	(5) 総資産額	1,065百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
船舶用機器事業	95
陸上用機器事業	117
水処理装置事業	182
消音冷熱装置事業	76
全社共通	24
合計	494

- (注) 1 従業員数には、役員、顧問、臨時従業員は含んでおりません。
2 全社共通は、管理部門に所属している従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（千円）
299	41歳9ヶ月	16年5ヶ月	5,337

セグメントの名称	従業員数（名）
船舶用機器事業	47
陸上用機器事業	69
水処理装置事業	113
消音冷熱装置事業	46
全社共通	24
合計	299

- (注) 1 従業員数には、役員、顧問、臨時従業員は含んでおりません。
2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3 全社共通は、管理部門に所属している従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社の従業員は、管理職および管理部門を除き、ササクラ労働組合を結成しており、平成30年3月31日現在における組合員数は193名であります。

同組合はJAM大阪に加盟しており、労使関係は円満で、特記すべき事項はありません。また、海外連結子会社の一部に労働組合が組織されております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

今後のわが国経済は、米中の貿易摩擦や東アジアや中東地域における地政学的リスクに加え原油価格・原材料費・輸送費の上昇などリスク要因は多いものの、景気は緩やかながら回復基調が続くものと考えております。

当社グループといたしましては、当期における損失計上の主因であったサウジアラビア向け大型海水淡水化プラントの平成30年11月の竣工に向け今後の建設予算管理を強化しつつ、引き続き工事日程遵守ならびに品質管理に注力してまいります。

また、船舶用機器については、アフターサービス体制を一層強化し、顧客満足度の向上を図るとともに、今後建造増加が予想される環境対応船にも搭載可能な製品の開発を進めてまいります。陸上用機器においては、引き続き堅調な需要が見込める都市ごみ焼却プラント市場向け空冷式熱交換器について、分散していた生産体制を小野田工場に集約し、品質向上による採算性向上に努めてまいります。水処理装置については、環境意識の高まりにより拡大する中国工場排水処理市場の取り込みを目指し、蒸発濃縮装置の販売会社を、当社の台湾子会社が出資する孫会社として、平成30年4月に中国上海市に設立し、顧客に一步近づいた体制で今後のビジネス展開を図り、同時に中国でのアフターサービスの強化に努めてまいります。さらに、消音冷熱装置については、高水準で推移する首都圏ビル空調市場向けや船内騒音規制により需要が増加する船舶市場向けの消音装置、快適かつ省エネ空調である放射空調機器の拡販を図り、グループ全体の業績拡大と利益確保に向け、注力してまいります。

当社は第8次中期経営計画の経営目標として、平成31年3月期 売上高営業利益率 5%（大型プラント案件を除く）を掲げております。

（文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。）

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 海外向け海水淡水化プラント工事の遂行に係るもの

① 海外向け海水淡水化プラント工事は、一工事の請負金額が大きいという点、完成までに長期間を要します。工事の工程管理には万全を期しておりますが、工事遅延等が発生した場合、売上高や利益、たな卸資産の評価に影響を与える可能性があります。

② 各国における予期しない法規制、政治情勢の変化、テロや紛争等のリスクも考えられます。当社グループとしましては、危機管理体制を敷いて情報の早期収集と出張者の安全確保に努めておりますが、これらの事象が発生した場合は経営成績および財政状態等に影響を与える可能性があります。

(2) 為替相場に係るもの

海外向け海水淡水化プラント工事は現地通貨建てが、また海外向け船舶用機器の販売は米国ドル建てがそれぞれ主流であり、為替変動の影響を受けるため、外貨建ての海外調達を増やすことによりリスクヘッジを心がけています。また、為替変動を受ける部分は為替予約等によりリスクヘッジを行っておりますが、為替予約を行わない部分については為替の変動による影響を受ける可能性があります。

(3) 金属材料の価格および需給関係に係るもの

旺盛な海外需要を背景とした銅・チタン・アルミ等の金属材料価格の変動により、受注活動、採算性等に影響を与えるおそれがあります。原材料価格変動分については製品価格に反映するよう努めておりますが、既受注品については価格転嫁が難しく、今後原材料価格の変動によっては当社グループの業績に影響を与えるおそれがあります。また、原材料価格の変動に加え、今後の需給環境によっては、受注活動、納期管理、採算性等に影響を与えるおそれがあります。

(4) 内部統制に係るもの

コーポレート・ガバナンス、コンプライアンスおよびリスク管理を経営上の重要な課題と位置付けており、内部統制システムの基本方針に沿って、同システムの継続的な充実・強化を図っております。業務運営においては役員・社員の不正および不法行為の防止に万全を期しておりますが、万一かかる不正および不法行為が発生した場合は、経営成績および財政状態等に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度（以下、当期という）におけるわが国経済は、世界経済の拡大による企業収益の向上や雇用・所得環境の改善などを背景に緩やかな回復基調が続きましたが、米国政権の保護主義的な通商政策や貿易摩擦、東アジアや中東の地政学的リスクの高まりにより、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは顧客満足度の向上を経営方針として掲げ、新たな価値の創出にチャレンジすることを柱とした中期経営計画を遂行しておりますが、当期における受注高は、蒸発濃縮装置や空冷式熱交換器の受注が好調であったことから、124億26百万円（前年同期比30.2%増）となり、売上高は107億9百万円（同4.6%増）、受注残高は228億80百万円（同48.2%増）となりました。

損益面につきましては、固定費削減に努めたものの、平成27年1月に受注したサウジアラビア向け海水淡水化プラント工事の長期中断を主因としたコスト増加や1米ドル当たり約6円の円高が進行したことにより受注損失引当金の積み増しを10億54百万円行ったことから営業損益は3億12百万円の損失（前期は1億65百万円の損失）となり、経常損益は3億円の損失（同1億90百万円の損失）となり、親会社株主に帰属する当期純損益は4億89百万円の損失（同10億13百万円の損失）となり、2期連続の赤字となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

① 船舶用機器事業

世界の新造船受注は平成28年に底を打ち、当期是最悪期を脱したものの、船腹過剰感は依然として強く、受注の回復は限定的であり、当社においても受注高は21億31百万円（前年同期比4.4%減）となりました。売上高は22億44百万円（同9.4%減）となったものの、固定費の削減、品質向上により、営業利益は2億51百万円（同28.1%増）、受注残高は12億4百万円（同7.6%減）となりました。

② 陸上用機器事業

当期においても地方自治体の都市ごみ焼却プラント建設需要は高水準に推移し、同プラント向け空冷式熱交換器の受注が伸張したことから、受注高は37億32百万円（同43.3%増）となりました。また、売上高は23億85百万円（同12.3%減）と減少したものの、固定費削減効果により、営業利益は1億1百万円（前期は27百万円の損失）、受注残高は41億22百万円（前年同期比47.9%増）となりました。

③ 水処理装置事業

電子関連工場向け蒸発濃縮装置の受注が好調であったことから、受注高は38億88百万円（同61.3%増）となりました。売上高は33億11百万円（同23.4%増）となりましたが、平成29年3月から連結子会社となったSASAKURA MIDDLE EAST COMPANY（旧社名 ARABIAN COMPANY AND SASAKURA FOR WATER AND POWER）の損失に加え、平成27年1月に受注したサウジアラビア向け海水淡水化プラント工事の長期中断を主因としたコスト増加や為替の影響により受注損失引当金の積み増しを行ったことから営業損益は9億48百万円の損失（前期は5億3百万円の損失）、受注残高は161億53百万円（前年同期比63.9%増）となりました。

④ 消音冷熱装置事業

平成29年10月に完全子会社化した株式会社ササクラ・アルク・エーイーの業績が好調であったことから、受注高は26億60百万円（同16.3%増）、売上高は27億55百万円（同17.7%増）、営業利益は2億75百万円（同70.1%増）、受注残高は14億円（同6.4%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

資産は前連結会計年度末と比べて24億5百万円増加しましたが、その主な内訳は、現金及び預金が34億48百万円減少したものの、仕掛品が52億98百万円、受取手形及び売掛金が5億8百万円それぞれ増加したことによるものです。

負債は前連結会計年度末と比べて32億2百万円増加しましたが、その主な内訳は、未払法人税等が94百万円減少したものの、長期借入金（サウジアラビア向け海水淡水化プラント工事の資金需要のため）が15億94百万円、受注損失引当金が10億54百万円、支払手形及び買掛金が4億55百万円それぞれ増加したことによるものです。

純資産は前連結会計年度末と比べて7億96百万円減少しましたが、その主な内訳は、自己株式が消却により11億75百万円減少（純資産の増加）したものの、非支配株主持分が3億57百万円、利益剰余金が16億66百万円それぞれ減少したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、資金という）は、前連結会計年度末に比べ28億87百万円減少し、当連結会計年度末には38億71百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

仕入債務の増加等がありましたが、たな卸資産の増加や売上債権の増加等により、資金は42億99百万円の減少（前期は1億30百万円の増加）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

有形固定資産の取得による支出等がありましたが、定期預金の払戻による収入等により、資金は4億70百万円の増加（前期は3億48百万円の増加）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出や自己株式の取得による支出等がありましたが、長期借入れによる収入（サウジアラビア向け海水淡水化プラント工事の資金需要のため）により、資金は10億16百万円の増加（前期は2億80百万円の減少）となりました。

(4) 資本の財源および資金の流動性についての分析

運転資金需要は、主に商品の購入、販売費及び一般管理費の支払によるものであります。これらの運転資金の需要に対しては、内部資金を充当しております。加えて、グループ会社の運転資金の効率的な調達を行うため、株式会社みずほ銀行と限度貸付契約を締結しております。

(5) 生産、受注及び販売の実績

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同期比（％）
船舶用機器事業	1,437	△12.3
陸上用機器事業	1,993	△8.6
水処理装置事業	8,682	175.7
消音冷熱装置事業	1,912	14.4
その他	—	—
合計	14,024	62.3

（注） 1 金額は製造原価で表示しており、消費税等は含まれておりません。

2 水処理装置事業の生産高が著しく増加しておりますが、これは主にサウジアラビア向け海水淡水化プラントの製作によるものであります。

② 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
船舶用機器事業	2,131	△4.4	1,204	△7.6
陸上用機器事業	3,732	43.3	4,122	47.9
水処理装置事業	3,888	61.3	16,153	63.9
消音冷熱装置事業	2,660	16.3	1,400	△6.4
その他	12	0.3	—	—
合計	12,426	30.2	22,880	48.2

（注） 金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
船舶用機器事業	2,244	△9.4
陸上用機器事業	2,385	△12.3
水処理装置事業	3,311	23.4
消音冷熱装置事業	2,755	17.7
その他	12	0.3
合計	10,709	4.6

(注) 1 主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	販売高（百万円）	割合（％）	販売高（百万円）	割合（％）
日立造船(株)	1,222	11.9	—	—

(注) 当該割合が100分の10未満の相手先については記載を省略しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4 【経営上の重要な契約等】

販売代理委託契約

会社名	契約締結先	国名	契約内容	契約年月日	契約有効期間
当社	双日マリンアンド エンジニアリング(株)	日本	船舶用海水淡水化装置・熱交換器・油水分離器・汚水処理装置・油分濃度監視制御装置・デイオイラー等の販売代理委託	平成7年9月1日	毎年契約更新
	日揮(株) (日揮商事(株))	日本 (日本)	空冷式熱交換器の販売代理委託 (同上業務の代行)	昭和49年12月16日 (昭和49年12月16日)	毎年契約更新

5 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は当社のみが行っております。当社の研究開発活動については、以下に記載のとおりであります。

当社は「水を造り、熱を活かし、音を究め、よりよい環境をつくる」ことを理念として掲げており、研究開発活動の拠点となる「サクラ テクノプラザ」、「音響ラボラトリー」を積極的に活用して、新製品・新技術の開発に努力しております。

当連結会計年度の研究開発費総額は75百万円であり、各セグメント別の研究開発活動の概要は以下のとおりであります。

船舶用機器事業については、機器事業部、研究開発部が中心となって各種船舶用機器の研究開発を行っております。当連結会計年度は、前期から継続して船用高効率造水装置の研究開発、新型油水分離器の研究開発に加え、新たに膜蒸留造水装置の研究開発を実施しました。当事業に係る研究開発費は38百万円であります。

陸上用機器事業については、機器事業部が中心となって各種陸上用機器の研究開発を行っておりますが、当連結会計年度では、特に研究開発は実施しておりません。

水処理装置事業については、水処理事業部、研究開発部が中心となって水処理装置の研究開発を行っております。当連結会計年度は、前期から継続して高性能ヒートポンプのシリーズ化研究、副生塩を利用した電解次亜生成装置、F0膜による濃縮および淡水化技術等を実施しました。当事業に係る研究開発費は30百万円であります。

消音冷熱装置事業については、消音空調事業部が中心となって音響技術・消音技術、水冷媒放射空調システムの研究開発を行っております。当連結会計年度は、放射空調システムの研究（個別空調）、LED付放射パネルの商品化等を実施しました。当事業に係る研究開発費は7百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、成長分野への重点製品を主体においた生産設備の増強、研究開発機能の充実・強化などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。当連結会計年度の設備投資等の総額は149百万円であり、各セグメント別の設備投資の金額は次のとおりであります。なお、重要な設備の除却または売却はありません。

船舶用機器事業	34百万円
陸上用機器事業	55百万円
水処理装置事業	34百万円
消音冷熱装置事業	25百万円

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
竹島工場 (大阪市西淀川区)	船舶用機器 陸上用機器 水処理装置 消音冷熱装置	工場設備	332 (16,841)	264	53	3	5	659	78
歌島工場 (大阪市西淀川区)	陸上用機器 水処理装置	工場設備	200 (2,574)	28	10	0	0	240	6
小野田工場 (山口県山陽小野田市)	船舶用機器 陸上用機器 消音冷熱装置	工場設備	382 (97,243)	183	58	2	1	628	24
本社ビル (大阪市西淀川区)	船舶用機器 陸上用機器 水処理装置 消音冷熱装置	本社ビル 研究設備	78 (5,767)	262	7	7	19	375	153
ササクラ テクノプラザ (大阪市西淀川区)	船舶用機器 陸上用機器 水処理装置 消音冷熱装置	研究設備	415 (4,343)	291	33	2	1	743	12

(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)
			土地 (面積㎡)	建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	合計	
(株)ササクラ・ アルク・エーイー (群馬県伊勢崎市)	消音冷熱装置	工場設備	75 (5,715)	12	12	—	100	30

(3) 在外子会社

平成30年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)
			土地 (面積㎡)	建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	合計	
P. T. SASAKURA INDONESIA (インドネシア共和国 ジャカルタ市)	船舶用機器 陸上用機器 水処理装置	工場設備	166 (19,000)	22	18	1	208	76

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 帳簿価額のコレには消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、成長分野への重点製品の競争力強化のための設備を中心に計画しております。現況では、設備の合理化・更新がほとんどであり、重要な設備の新設等の計画はありません。また、経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,531,400
計	13,531,400

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成30年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,113,800	3,113,800	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	3,113,800	3,113,800	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年10月1日 (注)1	△14,125,600	3,531,400	—	2,220	—	1,442
平成30年3月20日 (注)2	△417,600	3,113,800	—	2,220	—	1,442

(注) 1. 普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行ったことによるものです。

2. 自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	7	17	78	20	2	873	997	—
所有株式数（単元）	—	2,815	432	16,292	961	20	10,592	31,112	2,600
所有株式数の割合（%）	—	9.05	1.39	52.37	3.09	0.06	34.04	100.00	—

（注） 自己株式48,773株は、「個人その他」に487単元および「単元未満株式の状況」に73株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社笹興	大阪市福島区海老江五丁目2番2号	1,319	43.04
株式会社エスケイ産業	大阪市福島区海老江五丁目2番2号	160	5.22
笹倉 敏彦	兵庫県芦屋市	154	5.04
株式会社みずほ銀行 （常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社）	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 （東京都中央区晴海一丁目8番12号）	154	5.02
笹倉 由紀子	兵庫県芦屋市	128	4.20
上田 聖子	兵庫県西宮市	72	2.38
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	35	1.17
サクラ従業員持株会	大阪市西淀川区竹島四丁目7番32号	34	1.12
仲 博之	奈良県大和高田市	31	1.01
角谷 敦子	兵庫県芦屋市	30	0.99
計	—	2,120	69.20

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 48,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 3,062,500	30,625	—
単元未満株式	普通株式 2,600	—	—
発行済株式総数	3,113,800	—	—
総株主の議決権	—	30,625	—

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社ササクラ	大阪市西淀川区竹島 四丁目7番32号	48,700	—	48,700	1.56
計	—	48,700	—	48,700	1.56

(注) 平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得、会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得および会社法第155条第9号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成29年10月26日) での決議状況 (取得日 平成29年10月26日)	36	88,776
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	36	88,776
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(注) 1 平成29年10月1日付の株式併合により生じた1株に満たない端数の処理につき、会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づく自己株式の買取りを行ったものです。

2 買取単価は、買取日の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値であります。

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成30年2月22日) での決議状況 (取得日 平成30年2月23日)	60,000	165,660,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	48,700	134,460,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	11,300	31,199,300
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	18.8	18.8
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	18.8	18.8

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	529	553,699
当期間における取得自己株式	—	—

- (注) 1 平成29年6月29日開催の第70期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。当事業年度における取得自己株式529株の内訳は、株式併合前399株、株式併合後130株であります。
- 2 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	417,600	1,310,870,746	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (株式併合による減少)	1,670,028	—	—	—
保有自己株式数	48,773	—	48,773	—

- (注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要な課題のひとつとして考え、事業の経営にあたっております。当社の配当政策の基本的な考え方は、企業体質強化のため将来の研究開発投資、設備投資に備えて、内部留保に努めながら将来にわたって安定配当を目指す方針であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

上記方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、当社普通株式1株当たり35円とすることを決定しました。

内部留保資金につきましては経営体質の一層の充実ならびに将来の事業展開に役立てる所存であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
平成30年6月28日 定時株主総会	107	35

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	750	750	780	620	2,998(545)
最低(円)	541	630	520	411	2,343(462)

(注) 1 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

2 平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行ったため、第71期の株価につきましては、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は、()にて記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年 10月	11月	12月	平成30年 1月	2月	3月
最高(円)	2,554	2,739	2,725	2,950	2,998	2,856
最低(円)	2,404	2,517	2,650	2,705	2,712	2,729

(注) 1 最高・最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2 平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

5 【役員の状況】

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
取締役社長 (代表取締役)	—	笹倉敏彦	昭和29年3月14日	昭和54年6月 昭和60年5月 昭和62年6月 平成3年10月 平成7年6月 平成9年6月 平成10年1月	当社入社 当社取締役就任 当社専務取締役就任 (株)笹倉サービスセンター代表取締役就任 当社代表取締役副社長就任 当社代表取締役社長就任(現任) (株)笹興代表取締役社長就任(現任)	(注)2	154	
取締役副社長 (代表取締役)	—	吉居泰敏	昭和28年12月31日	昭和51年4月 平成20年4月 平成21年6月 平成25年6月 平成27年6月	当社入社 当社東京支社長 当社取締役就任 東京支社長 当社専務取締役就任 当社取締役副社長就任(現任)	(注)2	1	
専務取締役	総務部管掌 機器事業部 管掌	笹倉慎太郎	昭和53年8月1日	平成14年1月 平成23年7月 平成25年6月 平成27年6月	当社入社 当社総務部長 当社取締役就任 総務部長 当社専務取締役就任(現任)	(注)2	16	
常務取締役	水処理事業部 管掌 研究開発部 管掌	平野悟	昭和26年8月25日	昭和50年4月 平成22年4月 平成23年6月 平成25年6月	当社入社 当社水処理事業部長 当社取締役就任 水処理事業部長 当社常務取締役就任(現任)	(注)2	1	
常務取締役	機器事業部 管掌 東京支社長	塩見裕	昭和32年3月1日	昭和56年4月 平成23年7月 平成25年6月 平成29年4月	当社入社 当社機器事業部長 当社取締役就任 機器事業部長 当社常務取締役就任(現任)	(注)2	1	
取締役	—	藤澤武史	昭和33年3月23日	昭和60年4月 昭和63年4月 平成13年4月 平成14年3月 平成27年6月	広島経済大学経済学部専任講師 関西学院大学商学部専任講師 同大学商学部教授(現任) 同大学大学院商学研究科博士号取得 当社取締役就任(現任)	(注)2	—	
監査役 (常勤)	—	宮下博之	昭和27年12月25日	昭和50年4月 平成16年6月 平成22年4月 平成27年6月	当社入社 P. T. SASAKURA INDONESIA 取締役社長 当社品質保証部長 当社常勤監査役就任(現任)	(注)3	0	
監査役	—	川村真文	昭和38年3月27日	平成3年4月 平成9年5月 平成10年5月 平成15年7月 平成20年6月	弁護士登録 米国ニューヨーク州弁護士登録 はばたき総合法律事務所入所 シンプル法律事務所開設 当社非常勤監査役就任(現任)	(注)1	0	
監査役	—	山田和民	昭和30年3月4日	平成元年3月 平成3年7月 平成8年8月 平成8年8月 平成23年6月	公認会計士登録 山田和民公認会計士事務所設立 税理士登録 山田和民税理士事務所設立 当社非常勤監査役就任(現任)	(注)3	0	
計								174

- (注) 1 平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 2 平成29年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 3 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 4 専務取締役笹倉慎太郎は取締役社長笹倉敏彦の長男であります。
 5 取締役藤澤武史は、社外取締役であります。
 6 監査役川村真文および山田和民は、社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 提出会社の企業統治の体制の概要等、各監査と内部統制部門との連携等および提出会社の社外役員について

当社の取締役会は、取締役6名（うち社外取締役は1名で、独立役員として選任）で構成されております。取締役会は当事業年度において12回開催され、重要事項の決定ならびに業務の執行状況を監督しております。また当社は監査役制度を採用しており、監査役会は監査役3名（うち社外監査役は2名で、2名とも独立役員として選任）で構成されております。監査役は監査役会を随時開催し、また監査役は取締役会に出席するなど、経営・倫理両面での監査体制を強化しております。上記2名の社外監査役のうち1名は弁護士、もう1名は公認会計士と税理士の資格を有しており、複雑な会計制度の変更や法令の遵守等に対応しております。内部監査部門として監査室（2名）を設置し、業務執行について内部監査を内部監査計画書に沿って定期的に実施、業務改善を勧告・指導しております。会計監査については、仰星監査法人と会社法監査および金融商品取引法監査について監査契約を締結し、公正な立場から監査が実施される環境を整備しております。監査役会、監査室および監査法人は必要の都度相互の情報交換・意見交換を行うなど連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

当社の社外監査役は、それぞれ専門的な立場から指導・監査を実施しております。また、必要な場合には顧問契約を締結している法律事務所や税理士の指導を受けることにしております。

② 社外取締役および社外監査役の状況

当社は、コーポレート・ガバナンスを構築する上で、社外役員の登用が重要であることを認識しており、社外取締役にについては1名を選任し、社外監査役にについては2名を選任しております。社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針について明文化されたものではありませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、専門的な知識と豊富な経験に基づき、独立性を保持し客観的・中立的な立場から業務を遂行できる人材を登用することとしております。

社外取締役藤澤武史は大学の教授および商学博士であり、重要な兼職先は、関西学院大学であります。取締役会において、マーケティング分野における専門的な知識と豊富な経験から決議事項や報告事項について適宜質問するとともに、社外の独立した立場から必要に応じて意見を述べております。

社外監査役川村真文は弁護士の資格を有しており、重要な兼職先は、シンプレックス法律事務所代表であります。取締役会において、主に法務的な見地から決議事項や報告事項について適宜質問するとともに、社外の独立した立場から必要に応じて意見を述べております。また、監査役会において、社外監査役として行った監査の報告をし、他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、社外の独立した立場から必要に応じて意見を述べるなど、豊富な知識と経験に基づき、客観的・中立的立場から独立役員として監査役監査を実施しております。

社外監査役山田和民は公認会計士と税理士の資格を有しており、重要な兼職先は、山田和民公認会計士税理士事務所代表であります。取締役会において、主に税務または財務的な見地から決議事項や報告事項について適宜質問するとともに、社外の独立した立場から必要に応じて意見を述べております。また、監査役会において、社外監査役として行った監査の報告をし、他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、社外の独立した立場から必要に応じて意見を述べるなど、専門的な知識と豊富な経験に基づき、客観的・中立的立場から独立役員として監査役監査を実施しております。

このように、社外取締役および社外監査役はそれぞれその期待される機能および役割を果たしており、社外取締役および社外監査役の選任状況は妥当であると考えております。

なお、当社と社外取締役および社外監査役との間には、「5 [役員状況]」の所有株式数に記載した資本的関係以外に利害関係はありません。また、当社と社外取締役および社外監査役が所属するまたは過去に所属していた会社等との間には、利害関係はありません。

③ 内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況

当社の内部統制システムの構築に関する基本方針は下記のとおりであります。この基本方針に基づき内部統制システムの整備を推進するため、社長を委員長とする「内部統制委員会」を設置しております。

a 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会が、繰り返しその精神を役員（執行役員を含む。以下同様。）および使用人に伝えることにより、法令および定款遵守が、あらゆる企業活動の基本であることを徹底するとともに、内部統制委員会が中心となり、対象となる法令、関係する部署、監視方法等について整備し、継続して改善に努めています。

b 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る主たる情報は文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、所管部署が文書管理規程に定める保存期間、管理の要領に従って保管・管理しています。当該文書等の機密保持に留意するとともに、取締役および監査役はこれらの文書等を常時閲覧できる体制になっています。

c 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社ならびに当社の企業集団を取り巻く主要なリスクについては、職務決裁権限規程、内部情報管理規程、経理規程、品質管理規程、PL管理規程、売上債権管理規程、発注先与信管理規程、情報システム管理規程等により定められた手続きに基づき、所管部署がリスク管理を行っています。監査部門は内部監査規程等に基づいて、リスク管理の実施状況をモニタリングし、リスク管理の徹底を図っています。また、災害等の危機発生時においては、「危機管理マニュアル」に基づいて適切に対応することになっています。

d 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行役員制度、業務分掌規程、職務決裁権限規程、予算管理規程等により、取締役および執行役員の職務権限を明確に定め、中期経営計画および年度総合予算を実現するために、事業年度ごとに取締役会において各部門の数値目標を定め、執行役員はその目標に向かって効率的な達成の方法を定めて実行しています。また定例取締役会において、必要に応じて執行役員に進捗状況を報告させ、取締役会はそれをレビューし、必要に応じて改善を行っています。さらに内部統制委員会により業務の有効性と効率性に関する内部監査システムを構築する等、会社の組織機構、委員会の設置等についても常に情勢を勘案し、必要に応じて改廃を行っています。これらにより目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現する体制を構築しています。

e 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、関係会社管理規程等に基づいて、当社の取締役、執行役員および使用人を子会社に取締役、監査役として派遣して企業集団としての業務の適性を確保しています。さらに子会社との適正な関係を維持することに努めるとともに、子会社においてもその特性に応じた内部統制システムを構築しています。

イ 子会社の取締役、執行役、業務を執行する役員の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、子会社の役員の職務の執行に関して必要と認める事項について、関係会社管理規程に基づいて、子会社の経営責任者から申告を受け、当社の取締役会の審査・承認を得る体制を構築しています。

ロ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の子会社の業務執行ならびにリスク管理については、それぞれの子会社の関連する社内規程ならびに当社の関係会社管理規程、内部通報規程に基づき報告され、必要に応じて当社の取締役会の審査・承認を得る体制を構築しています。また、子会社に対する会計監査または業務監査は、子会社および当社の監査役が行っています。

ハ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社が安定した企業経営を目指し、効率的に会社の経営目標を達成できるよう、当社は関係会社管理規程に基づいて、管理、指導を行う体制を構築しています。

ニ 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合するための体制

子会社が当社の経営理念に基づく経営方針を尊重し、法令および定款を遵守することで、安定した企業経営を目指すよう、当社は関係会社管理規程に基づいて管理、指導しています。また、子会社は、その特性に応じた内部統制システムを通じて、職務の執行が法令および定款に適合する体制を構築しています。

- f 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項、ならびにその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助する組織を監査室とし、監査室員は監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合は、その命令に関しては取締役の指揮命令は受けないものとしています。監査室に関する人事・組織の変更については、事前に監査役と意見交換し、監査役の意見を尊重することになっています。さらに、監査室員の監査の実行性を高め、監査職務を円滑に執行できる体制を整備するよう、監査役は当社の取締役または取締役会に要請できる体制となっています。

- g 当社の監査役への報告に関する体制

- イ 当社の取締役および使用人が当社の監査役に報告をするための体制

取締役、執行役員または使用人は、監査役に対して法定の事項に加え、当社および当社の企業集団に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況およびその内容等をすみやかに報告するものとしています。報告の主要項目および方法（報告者、報告時期等）については、取締役と監査役との協議により決定しています。

- ロ 子会社の取締役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

内部通報規程に基づき、当社およびその子会社からなる企業集団において、役員および使用人が、他の役員または使用人のコンプライアンスに反する行為を知ったときは、速やかに当社に設置された内部統制委員会に内部通報し、当社の内部統制委員会は必要に応じて当社の監査役に報告するものとしています。

- ハ 前号で報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社の内部通報規程に基づき、前号に記載した当社およびその子会社からなる企業集団の役員および使用人、さらには取引先等の社外関係者から通報を受けた場合でも、外部通報者が所属する会社または団体およびその通報者に対しても不利益な取扱いをしてはならないものと定めています。

- h 当社の監査役職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針

監査役監査規程に基づき、監査役会は職務の執行に必要なと認める費用について、あらかじめ予算を当社に提示し、監査役は緊急または臨時に支出した費用について、当社から前払いまたは償還を受けることができる方針となっています。

- i その他当社の監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役監査規程に基づき、監査役会と当社の代表取締役社長および各取締役との間において定期的な意見交換会を開催し、監査役の実効性向上に資する体制となっています。

④ 会計監査の状況

- a 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名および継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定社員	徳丸 公義	仰星監査法人
業務執行社員	池上 由香	

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

- b 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成	公認会計士 5名 その他 7名
-----------------	--------------------

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に基づき、各監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は金100万円または法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。なお、当該責任限定が認められるのは、監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

当社は、定款に基づき、会計監査人との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は金3,000万円または法令の定める最低限度額のいずれか高い額となります。なお、当該責任限定が認められるのは、会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、かつ累積投票によらない旨定款に定めております。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

b 中間配当

当社は、中間配当について、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

c 取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役および監査役の責任免除について、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 役員の報酬等

a 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別総額（百万円）		役員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役（社外取締役を除く）	88	88	—	8
監査役（社外監査役を除く）	17	17	—	1
社外役員	9	9	—	3

b 役員ごとの連結報酬等の総額については、1億円以上である者がいないため記載しておりません。

c 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

総額（百万円）	対象となる役員の員数（人）	内容
6	3	使用人としての給与等であります。

d 役員報酬等の決定方針

第64期定時株主総会において取締役の報酬限度額は年額4億円以内、監査役の報酬限度額は年額8,000万円以内と決議されております。

① 株式の保有状況

a 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数	14銘柄
貸借対照表計上額の合計額	762百万円

b 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（非上場株式を除く）の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	855,040	174	金融取引強化の為
(株)三井住友フィナンシャルグループ	10,983	44	金融取引強化の為
(株)日阪製作所	140,000	127	取引関係強化の為
日本ピラー工業(株)	70,000	105	取引関係強化の為
(株)中北製作所	99,000	59	取引関係強化の為
英和(株)	20,000	18	取引関係強化の為
(株)ワキタ	69,000	73	安定株主対策の為
アルインコ(株)	43,000	41	安定株主対策の為
フジコピアン(株)	220,000	36	安定株主対策の為
アルメタックス(株)	42,240	16	安定株主対策の為

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	855,040	163	金融取引強化の為
(株)三井住友フィナンシャルグループ	10,983	48	金融取引強化の為
(株)日阪製作所	140,000	144	取引関係強化の為
日本ピラー工業(株)	70,000	110	取引関係強化の為
(株)中北製作所	19,800	74	取引関係強化の為
英和(株)	20,000	19	取引関係強化の為
(株)ワキタ	69,000	81	安定株主対策の為
アルインコ(株)	43,000	47	安定株主対策の為
フジコピアン(株)	22,000	41	安定株主対策の為
アルメタックス(株)	42,240	16	安定株主対策の為

c 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 （百万円）	当事業年度（百万円）			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式 以外の株式	2,043	2,360	33	—	1,641

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	23	—	20	—
連結子会社	—	—	—	—
計	23	—	20	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の連結子会社であるSASAKURA MIDDLE EAST COMPANYは、当社の監査公認会計士等である新日本有限責任監査法人と同一のネットワークに属するErnst&Youngに対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

当連結会計年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定に際し、特に方針はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度	新日本有限責任監査法人
当連結会計年度及び当事業年度	仰星監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

- ① 選任する監査公認会計士等の名称
仰星監査法人
- ② 退任する監査公認会計士等の名称
新日本有限責任監査法人

(2) 異動の年月日

平成29年6月29日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成28年6月29日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、平成29年6月29日開催予定の第70期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。これに伴い、会計監査人としての独立性および専門性の有無、品質管理体制等を総合的に勘案し、検討した結果、仰星監査法人を新たな会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,319	3,871
受取手形及び売掛金	※1 5,736	※1 6,245
有価証券	100	100
製品	4	7
仕掛品	※2 4,708	※2 10,006
原材料及び貯蔵品	585	480
前渡金	680	487
前払費用	89	94
繰延税金資産	188	322
その他	737	676
貸倒引当金	△14	△7
流動資産合計	20,135	22,285
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,497	5,510
減価償却累計額	△4,250	△4,324
建物及び構築物（純額）	※4 1,247	※4 1,185
機械装置及び運搬具	2,643	2,659
減価償却累計額	△2,405	△2,436
機械装置及び運搬具（純額）	237	222
工具、器具及び備品	903	907
減価償却累計額	△873	△878
工具、器具及び備品（純額）	29	28
土地	※4 2,034	※4 2,019
リース資産	97	87
減価償却累計額	△62	△56
リース資産（純額）	35	30
建設仮勘定	20	51
有形固定資産合計	3,605	3,538
無形固定資産		
リース資産	11	3
のれん	52	31
その他	8	7
無形固定資産合計	73	42
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 3,186	※3 3,557
長期前払費用	18	12
繰延税金資産	77	64
その他	96	91
貸倒引当金	△25	△21
投資その他の資産合計	3,352	3,704
固定資産合計	7,030	7,286
資産合計	27,166	29,572

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,239	1,695
リース債務	26	10
未払費用	140	140
未払法人税等	282	187
前受金	145	167
賞与引当金	195	201
役員賞与引当金	2	2
工事補償等引当金	255	226
受注損失引当金	664	1,718
その他	397	537
流動負債合計	3,348	4,887
固定負債		
長期借入金	※5 -	※5 1,594
リース債務	22	23
繰延税金負債	448	584
退職給付に係る負債	1,405	1,349
役員退職慰労引当金	37	25
長期末払金	107	107
固定負債合計	2,021	3,684
負債合計	5,369	8,572
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,220	2,220
資本剰余金	1,684	1,455
利益剰余金	17,626	15,960
自己株式	△1,328	△153
株主資本合計	20,202	19,482
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,166	1,422
繰延ヘッジ損益	△4	1
為替換算調整勘定	9	28
退職給付に係る調整累計額	△1	△2
その他の包括利益累計額合計	1,169	1,450
非支配株主持分	424	66
純資産合計	21,796	20,999
負債純資産合計	27,166	29,572

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	10,233	10,709
売上原価	※1 8,084	※1 8,718
売上総利益	2,148	1,990
販売費及び一般管理費		
運賃	207	186
販売手数料	89	72
広告宣伝費	24	12
貸倒引当金繰入額	1	△7
役員報酬	122	145
従業員給料及び手当	692	774
賞与引当金繰入額	77	85
役員賞与引当金繰入額	2	2
福利厚生費	178	187
退職給付費用	80	64
役員退職慰労引当金繰入額	3	6
旅費及び交通費	105	107
賃借料	67	106
工事補償等引当金繰入額	134	32
研究開発費	※2 85	※2 75
減価償却費	44	45
のれん償却額	10	21
その他	383	384
販売費及び一般管理費合計	2,314	2,303
営業損失(△)	△165	△312
営業外収益		
受取利息	15	18
受取配当金	64	55
デリバティブ評価益	-	22
その他	22	17
営業外収益合計	102	113
営業外費用		
支払利息	0	8
為替差損	36	70
支払保証料	-	16
持分法による投資損失	84	-
その他	5	4
営業外費用合計	127	101
経常損失(△)	△190	△300

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
特別利益		
段階取得に係る差益	699	-
投資有価証券売却益	498	-
固定資産売却益	※3 12	※3 1
特別利益合計	1,209	1
特別損失		
固定資産除却損	※4 4	※4 5
減損損失	※5 1,702	-
特別損失合計	1,707	5
税金等調整前当期純損失(△)	△689	△304
法人税、住民税及び事業税	252	265
法人税等調整額	36	△91
法人税等合計	288	174
当期純損失(△)	△977	△478
非支配株主に帰属する当期純利益	35	10
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△1,013	△489

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純損失(△)	△977	△478
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	194	255
繰延ヘッジ損益	△10	6
為替換算調整勘定	△3	15
退職給付に係る調整額	△2	△0
持分法適用会社に対する持分相当額	△6	-
その他の包括利益合計	※ 170	※ 276
包括利益	△806	△202
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△841	△207
非支配株主に係る包括利益	34	5

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,220	1,684	18,766	△1,203	21,468
当期変動額					
剰余金の配当			△126		△126
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△1,013		△1,013
自己株式の取得				△125	△125
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	△1,139	△125	△1,265
当期末残高	2,220	1,684	17,626	△1,328	20,202

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計		
当期首残高	972	6	19	-	997	30	22,496
当期変動額							
剰余金の配当							△126
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）							△1,013
自己株式の取得							△125
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	194	△10	△10	△1	171	393	564
当期変動額合計	194	△10	△10	△1	171	393	△700
当期末残高	1,166	△4	9	△1	1,169	424	21,796

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,220	1,684	17,626	△1,328	20,202
当期変動額					
剰余金の配当			△108		△108
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△489		△489
自己株式の取得				△135	△135
自己株式の消却		△242	△1,068	1,310	-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		12			12
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△229	△1,665	1,175	△720
当期末残高	2,220	1,455	15,960	△153	19,482

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	1,166	△4	9	△1	1,169	424	21,796
当期変動額							
剰余金の配当							△108
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）							△489
自己株式の取得							△135
自己株式の消却							-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							12
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	255	6	19	△0	281	△357	△76
当期変動額合計	255	6	19	△0	281	△357	△796
当期末残高	1,422	1	28	△2	1,450	66	20,999

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失(△)	△689	△304
減価償却費	184	193
減損損失	1,702	-
のれん償却額	10	21
貸倒引当金の増減額(△は減少)	1	△11
賞与引当金の増減額(△は減少)	△29	5
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	0	△0
工事補償等引当金の増減額(△は減少)	△181	△28
受注損失引当金の増減額(△は減少)	493	1,054
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	77	△51
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△48	△11
受取利息及び受取配当金	△80	△73
支払利息	0	8
為替差損益(△は益)	8	43
デリバティブ評価損益(△は益)	-	△22
投資有価証券売却損益(△は益)	△498	-
持分法による投資損益(△は益)	84	-
固定資産除売却損益(△は益)	△7	4
段階取得に係る差損益(△は益)	△699	-
売上債権の増減額(△は増加)	2,085	△498
たな卸資産の増減額(△は増加)	△500	△5,202
仕入債務の増減額(△は減少)	△1,778	704
その他	131	143
小計	267	△4,026
利息及び配当金の受取額	76	82
利息の支払額	△0	△5
法人税等の支払額	△213	△350
営業活動によるキャッシュ・フロー	130	△4,299
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却及び償還による収入	-	100
有形固定資産の取得による支出	△242	△126
有形固定資産の売却による収入	22	6
投資有価証券の売却による収入	510	-
投資有価証券の取得による支出	△7	△109
定期預金の払戻による収入	-	563
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	※3 72	-
その他	△6	36
投資活動によるキャッシュ・フロー	348	470
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	1,642
リース債務の返済による支出	△29	△26
自己株式の取得による支出	△125	△135
配当金の支払額	△126	△108
非支配株主への配当金の支払額	0	△4
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	△350
財務活動によるキャッシュ・フロー	△280	1,016
現金及び現金同等物に係る換算差額	△5	△75
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	194	△2,887
現金及び現金同等物の期首残高	6,564	6,758
現金及び現金同等物の期末残高	※1 6,758	※1 3,871

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

株式会社サービスセンター

株式会社サクラ・アルク・エーイー

P. T. SASAKURA INDONESIA

SASAKURA MIDDLE EAST COMPANY

(2) 非連結子会社の数 2社

SASAKURA INTERNATIONAL (H. K.) CO., LTD.

台灣篠倉貿易股份有限公司

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

SASAKURA INTERNATIONAL (H. K.) CO., LTD.

台灣篠倉貿易股份有限公司

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用せず原価法により評価しております。

3 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうちSASAKURA MIDDLE EAST COMPANYの決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

b その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を当連結会計年度の損益に計上しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ取引により生じる債権及び債務

時価法

③ たな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

a 仕掛品…個別法

b 原材料…先入先出法

c 貯蔵品…最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として、定率法によっております。

ただし、当社および国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却をしております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

④ 長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率法によっております。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法によっております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

④ 工事補償等引当金

販売済製品に対する無償修理費用と追加工事費用等の支出に備えるため、それぞれ過去の実績に基づき売上高に一定割合を乗じて計算した額のほか、個別見積りにより計上しております。

⑤ 受注損失引当金

受注製品の売上計上時の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注製品のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、連結会計年度末時点で当該損失額を合理的に見積もることができる受注製品について、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

⑥ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法については、主に発生連結会計年度で一括償却しております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

工事契約に係る収益および費用の計上基準

一部の連結子会社では、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

(6) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産および負債、収益および費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務

③ ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で、為替予約取引を行い通常の外貨建営業取引の実績を踏まえ、外貨建金銭債権債務および成約高の範囲内で行うこととしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、同一通貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却の方法

3年間の定額法により償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

1. 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

2. 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(連結貸借対照表関係)

※1 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	－百万円	32百万円

※2 損失が見込まれる受注品に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる受注品に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
仕掛品	3,643百万円	8,020百万円

※3 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	130百万円	130百万円

※4 担保に供している資産は次のとおりであります。

工場財団

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
建物及び構築物	－百万円	414百万円
土地	－	501
計	－	916

上記資産には、根抵当権を設定しておりますが、対応する債務はありません。

※5 当社においては、グループ会社の運転資金の効率的な調達を行うため、株式会社みずほ銀行と限度貸付契約を締結しております。当連結会計年度末における限度貸付契約に係る借入未実行残高等は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
借入限度額	－百万円 (－百万ドル)	3,931百万円 (37百万ドル)
借入実行額	－百万円 (－百万ドル)	1,594百万円 (15百万ドル)
借入未実行残高	－百万円 (－百万ドル)	2,337百万円 (22百万ドル)

6 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	120百万円	88百万円

(連結損益計算書関係)

※1 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	493百万円	1,054百万円

※2 研究開発費の総額

研究開発費はすべて一般管理費として計上しております。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
一般管理費	85百万円	75百万円

※3 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	－百万円
機械装置及び運搬具	0	1
土地	10	－
計	12	1

※4 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	4百万円
工具、器具及び備品	0	0
解体・除却費用	4	0
計	4	5

※5 減損損失

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
サウジアラビア王国 リヤド市	-	のれん	1,702

当社連結子会社SASAKURA MIDDLE EAST COMPANYにおいて将来キャッシュ・フロー予測に基づく回収可能性を検討した結果、のれんの減損損失を計上しました。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	772百万円	363百万円
組替調整額	△498	△0
税効果調整前	274	363
税効果額	△80	△108
その他有価証券評価差額金	194	255
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△13	6
税効果額	2	△0
繰延ヘッジ損益	△10	6
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△3	15
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△22	△2
組替調整額	19	2
税効果調整前	△2	△0
税効果額	0	—
退職給付に係る調整額	△2	△0
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	—	—
組替調整額	△6	—
持分法適用会社に対する持分相当額	△6	—
その他の包括利益合計	170	276

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	17,657	—	—	17,657
合計	17,657	—	—	17,657
自己株式				
普通株式(注)	1,834	252	—	2,087
合計	1,834	252	—	2,087

(注) 普通株式の自己株式数の増加252千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加252千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	126	8.0	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	108	利益剰余金	7.0	平成29年3月31日	平成29年6月30日

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (千株)	当連結会計年度増 加株式数 (千株)	当連結会計年度減 少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式 (注)	17,657	-	14,543	3,113
合計	17,657	-	14,543	3,113
自己株式				
普通株式 (注)	2,087	48	2,087	48
合計	2,087	48	2,087	48

- (注) 1 当社は、平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。
- 2 普通株式の発行済株式の減少14,543千株は、株式併合による減少14,125千株、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少417千株によるものであります。
- 3 普通株式の自己株式数の増加48千株は、株式併合前に行った単元未満株式の買取りによる増加0千株、株式併合後に行った単元未満株式の買取りによる増加0千株、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加48千株によるものであります。
- 4 普通株式の自己株式数の減少2,087千株は、株式併合による減少1,670千株、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少417千株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	108	7.0	平成29年3月31日	平成29年6月30日

- (注) 当社は、平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。1株当たり期末配当額につきましては、当該株式併合前の額で記載しております。なお、株式併合後の基準で換算した1株当たり期末配当額は35円となります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	107	利益剰余金	35.0	平成30年3月31日	平成30年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	7,319百万円	3,871百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△561	-
現金及び現金同等物	6,758	3,871

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
自己株式の消却	－百万円	1,310百万円

※3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社サクラ・アルク・エーイーおよびSASAKURA MIDDLE EAST COMPANYを連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	3,122百万円
固定資産	154
のれん	1,766
流動負債	△2,107
固定負債	△101
非支配株主持分	△358
支配獲得までの既取得価額	△46
支配獲得までの持分法評価額	△131
段階取得に係る差益	△699
株式の取得価額	1,598
現金及び現金同等物	△1,671
差引：取得による収入	△72

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

主として生産設備ならびにホストコンピュータおよびコンピュータ端末機(「機械装置及び運搬具」、
「工具、器具及び備品」)であります。

② 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を主に自己資金で賄っており、余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しております。また、大型案件の受注等により特別な資金需要が発生した場合は、必要に応じて銀行借入等により外部調達することがあります。デリバティブ取引は為替相場の変動リスクや原材料価格の変動リスクを軽減するため利用する可能性があります。投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行っていることから生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券および投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての預金や営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした通貨オプションや先物為替予約取引、原材料価格の変動リスクに対するヘッジを目的とした商品先物取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、売上債権管理規程に従い、営業債権について各事業部門が取引先の状況を日常の営業活動のなかで常に把握分析し、与信管理表により取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、注意を要する取引先については、受注残等も考慮に入れて総債権額が与信限度額を超えないよう管理を行い、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の売上債権管理規程に準じて同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券およびその他有価証券のうち満期のある債券は、有価証券取扱規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先が信用度の高い国内の銀行もしくは国内の取引先であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券および投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握して、保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、総務部が毎月資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	7,319	7,319	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,736	5,736	—
(3) 有価証券および投資有価証券			
①満期保有目的の債券	401	389	△11
②その他有価証券	2,741	2,741	—
資産計	16,198	16,187	△11
(1) 支払手形及び買掛金	1,239	1,239	—
負債計	1,239	1,239	—
デリバティブ取引(※)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	13	13	—
ヘッジ会計が適用されているもの	△4	△4	—
デリバティブ取引計	9	9	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	3,871	3,871	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,245	6,245	—
(3) 有価証券および投資有価証券			
①満期保有目的の債券	402	399	△2
②その他有価証券	3,111	3,111	—
資産計	13,630	13,627	△2
(1) 支払手形及び買掛金	1,695	1,695	—
(2) 長期借入金	1,594	1,594	—
負債計	3,289	3,289	—
デリバティブ取引(※)			
ヘッジ会計が適用されているもの	1	1	—
デリバティブ取引計	1	1	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券および投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金は、変動金利によるものの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	143	143

上記金額については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券および投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,308	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,736	—	—	—
有価証券および投資有価証券 満期保有目的の債券 債券(社債)	100	300	—	—
合計	13,144	300	—	—

当連結会計年度 (平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,871	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,195	49	—	—
有価証券および投資有価証券 満期保有目的の債券 債券(社債)	100	300	—	—
合計	10,167	349	—	—

- 4 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成29年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期借入金	—	1,115	478	—
合計	—	1,115	478	—

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成29年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの)			
社債	300	302	1
(時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの)			
社債	100	87	△13
合計	401	389	△11

当連結会計年度 (平成30年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの)			
社債	200	200	0
(時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの)			
社債	202	198	△3
合計	402	399	△2

2. その他有価証券

前連結会計年度 (平成29年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの)			
株式	2,740	1,089	1,650
(連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの)			
株式	1	1	△0
合計	2,741	1,091	1,650

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 12百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成30年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの)			
株式	3,110	1,096	2,014
(連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの)			
株式	1	1	△0
合計	3,111	1,097	2,013

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 12百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	510	498	—

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
（通貨関連）

前連結会計年度（平成29年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	デリバティブ内包型預金 （為替内包ターゲット預金）	561	—	13	13

（注）1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2 デリバティブ内包型預金の時価は、複合金融商品の組込デリバティブを区分処理したものであります。

3 契約額等はデリバティブ内包型預金の元本で、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
（通貨関連）

前連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	112	39	△4

（注）時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	93	5	1
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	43	—	（注2）
	合計		136	5	1

（注）1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

各連結子会社には退職一時金制度があり、うち国内連結子会社1社は中小企業退職金共済制度および厚生年金基金制度に加入しております。なお、一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

当社グループの加入する厚生年金基金（代行部分を含む）は総合設立方式であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、年金基金への要拠出額を退職給付費用として会計処理しております。

2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度5百万円、当連結会計年度5百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
年金資産の額	77,014百万円	72,648百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	96,894	90,979
差引額	△19,880	△18,331

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度	2.33%	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当連結会計年度	2.37%	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(3) 上記諸数値の期間については、当社が加入している厚生年金基金より報告を受けた期間に基づき記載しております。

3. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,841百万円	1,986百万円
勤務費用	102	114
利息費用	16	16
数理計算上の差異の発生額	84	△5
新規連結による増加額	101	—
退職給付の支払額	△160	△174
退職給付債務の期末残高	1,986	1,937

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	570百万円	581百万円
期待運用収益	5	12
数理計算上の差異の発生額	14	0
事業主からの拠出額	40	41
退職給付の支払額	△49	△47
年金資産の期末残高	581	588

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,879百万円	1,822百万円
年金資産	△581	△588
非積立型制度の退職給付債務	1,298	1,234
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	106	114
退職給付に係る負債	1,405	1,349
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,405	1,349

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	102百万円	114百万円
利息費用	16	16
期待運用収益	△5	△12
数理計算上の差異の費用処理額	51	△8
臨時に支払った割増退職金等	15	—
確定給付制度に係る退職給付費用	180	110

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
数理計算上の差異	△2百万円	△0百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識数理計算上の差異	2百万円	3百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産は生命保険一般勘定にて運用されております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	0.75%	2.00%
予想昇給率等	5.3%	5.2%

(注) 予想昇給率等はポイント制における予想ポイントの上昇率であります。

(ストック・オプション等関係)

当社グループは、ストック・オプション制度を採用していないため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
(繰延税金資産)		
(1) 流動資産		
未払社会保険料	12百万円	11百万円
未払事業税	23	17
未払事業所税	1	1
賞与引当金	60	62
工事補償等引当金	79	70
受注損失引当金	205	532
その他	35	29
評価性引当額	△230	△402
繰延税金負債(流動)との相殺	—	△0
計	188	322
(2) 固定資産		
退職給付に係る負債	404	408
役員退職慰労引当金	11	7
長期未払金	33	33
貸倒引当金	5	5
投資有価証券評価損	41	41
関係会社株式評価損	276	—
税務上の繰越欠損金	—	15
その他	17	13
評価性引当額	△677	△455
繰延税金負債(固定)との相殺	△34	△6
計	77	64
繰延税金資産の合計	266	386
(繰延税金負債)		
(1) 流動負債		
繰延ヘッジ損益	—	△0
繰延税金資産(流動)との相殺	—	0
計	—	—
(2) 固定負債		
その他有価証券評価差額金	△483	△591
繰延税金資産(固定)との相殺	34	6
計	△448	△584
繰延税金負債の合計	△448	△584
繰延税金負債の純額	△182	△197

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度および当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社ササクラ・アルク・エーイー (当社連結子会社)
事業の内容 空調設備用消音装置の設計、製造、販売、施工

(2) 企業結合日

平成29年10月3日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は50%であり、当該取引により株式会社ササクラ・アルク・エーイーを当社の完全子会社といたしました。当該追加取得は、当社グループの更なる戦略強化、事業拡大、企業価値の向上を目的に行っております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

3. 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

(1) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	350百万円
取得原価		350

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

12百万円

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品・サービスについて国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「船舶用機器事業」、「陸上用機器事業」、「水処理装置事業」および「消音冷熱装置事業」の4つを報告セグメントとしております。

「船舶用機器事業」は、船舶用海水淡水化装置、熱交換器、汚水処理装置、油水分離器、LNG船用超低温バタフライ弁等を生産しております。「陸上用機器事業」は、空冷式熱交換器、超低温バタフライ弁、ヒートパイプ式冷却ロール等を生産しております。「水処理装置事業」は、陸上用海水淡水化装置、逆浸透水処理装置、蒸発濃縮装置等を生産しております。「消音冷熱装置事業」は、騒音防止装置、氷蓄熱システム用機器、水冷媒放射空調システム等を生産しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	船舶用 機器事業	陸上用 機器事業	水処理 装置事業	消音冷熱 装置事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	2,476	2,720	2,682	2,341	10,221	12	10,233
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	2,476	2,720	2,682	2,341	10,221	12	10,233
セグメント利益又は損失 (△)	195	△27	△503	161	△173	8	△165
セグメント資産	3,267	3,300	10,120	2,729	19,417	7,749	27,166
その他の項目							
減価償却費	39	64	55	24	183	0	184
のれん償却額	-	-	-	10	10	-	10
特別利益 (段階取得に係る差益)	-	-	699	-	699	-	699
(投資有価証券売却益)	-	-	-	-	-	498	498
特別損失 (減損損失)	-	-	1,702	-	1,702	-	1,702
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	89	146	23	5	264	-	264

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、賃貸事業等を含んでおります。

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	船舶用 機器事業	陸上用 機器事業	水処理 装置事業	消音冷熱 装置事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	2,244	2,385	3,311	2,755	10,696	12	10,709
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	2,244	2,385	3,311	2,755	10,696	12	10,709
セグメント利益又は損失 (△)	251	101	△948	275	△320	8	△312
セグメント資産	2,866	3,557	15,434	2,793	24,652	89	24,741
その他の項目							
減価償却費	36	55	75	25	193	0	193
のれん償却額	-	-	-	21	21	-	21
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	34	55	34	25	149	-	149

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、賃貸事業等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差額調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	10,221	10,696
「その他」の区分の売上高	12	12
連結財務諸表の売上高	10,233	10,709

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	△173	△320
「その他」の区分の利益	8	8
連結財務諸表の営業損失（△）	△165	△312

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	19,417	24,652
「その他」の区分の資産	53	89
全社資産（注）	7,696	4,830
連結財務諸表の資産合計	27,166	29,572

(注) 全社資産は主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、有価証券、投資有価証券等であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	183	193	0	0	—	—	184	193
のれんの償却額	10	21	—	—	—	—	10	21
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	264	149	—	—	—	—	264	149

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報と同一のため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア (除く中東)	中東	その他の地域	計
8,990	1,070	131	40	10,233

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦の有形固定資産の残高が連結貸借対照表の有形固定資産の額の90%超であるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
日立造船㈱	1,222	陸上用機器事業

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報と同一のため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア (除く中東)	中東	その他の地域	計
8,971	1,187	510	39	10,709

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦の有形固定資産の残高が連結貸借対照表の有形固定資産の額の90%超であるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	船舶用 機器事業	陸上用 機器事業	水処理 装置事業	消音冷熱 装置事業	合計
減損損失	-	-	1,702	-	1,702

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	船舶用 機器事業	陸上用 機器事業	水処理 装置事業	消音冷熱 装置事業	合計
当期償却額	-	-	-	10	10
当期末残高	-	-	-	52	52

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	船舶用 機器事業	陸上用 機器事業	水処理 装置事業	消音冷熱 装置事業	合計
当期償却額	-	-	-	21	21
当期末残高	-	-	-	31	31

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社笹興（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	6,863.35円	6,829.70円
1株当たり当期純損失	△323.90円	△157.33円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当社は、平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純損失を算定しております。

3 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失(百万円)	△1,013	△489
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失(百万円)	△1,013	△489
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,127	3,108

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	26	10	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	1,594	2.7	平成31年～36年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	22	23	—	平成31年～35年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	49	1,628	—	—

(注) 1 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

2 長期借入金の平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

3 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	159	318	318	318
リース債務	8	8	5	2

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	1,951	4,951	6,888	10,709
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)(百万円)	19	254	8	△304
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△)(百万円)	△23	97	△187	△489
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失(△)(円)	△7円41銭	31円25銭	△60円36銭	△157円33銭

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)(円)	△7円41銭	38円66銭	△91円62銭	△97円34銭

(注) 当社は、平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,802	1,401
受取手形	747	781
売掛金	※2 5,742	※2 4,806
仕掛品	4,629	9,125
原材料及び貯蔵品	375	273
前渡金	698	385
前払費用	47	35
繰延税金資産	167	299
その他	50	681
貸倒引当金	△13	△7
流動資産合計	17,247	17,783
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※1 1,138	※1 1,084
構築物（純額）	※1 67	※1 65
機械及び装置（純額）	161	166
車両運搬具（純額）	5	2
工具、器具及び備品（純額）	23	17
土地	※1 1,777	※1 1,777
リース資産（純額）	35	30
建設仮勘定	20	51
有形固定資産合計	3,230	3,196
無形固定資産		
ソフトウェア	3	2
リース資産	11	3
電話加入権	4	4
無形固定資産合計	19	10
投資その他の資産		
投資有価証券	2,752	3,123
関係会社株式	1,649	1,999
関係会社長期貸付金	530	2,124
固定化営業債権	18	18
長期前払費用	18	12
その他	48	48
貸倒引当金	△20	△20
投資その他の資産合計	4,996	7,305
固定資産合計	8,246	10,512
資産合計	25,493	28,295

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	-	388
買掛金	※2 982	※2 938
リース債務	26	10
未払金	285	416
未払費用	88	77
未払法人税等	193	126
前受金	28	117
預り金	27	42
賞与引当金	165	163
工事補償等引当金	255	226
受注損失引当金	664	1,718
その他	58	64
流動負債合計	2,774	4,290
固定負債		
長期借入金	-	1,594
リース債務	22	23
繰延税金負債	448	584
退職給付引当金	1,129	1,060
長期末払金	107	107
固定負債合計	1,707	3,370
負債合計	4,482	7,660
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,220	2,220
資本剰余金		
資本準備金	1,442	1,442
その他資本剰余金	242	-
資本剰余金合計	1,684	1,442
利益剰余金		
利益準備金	555	555
その他利益剰余金		
研究開発積立金	200	200
別途積立金	12,360	12,360
繰越利益剰余金	4,158	2,585
利益剰余金合計	17,273	15,700
自己株式	△1,328	△153
株主資本合計	19,849	19,210
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,166	1,422
繰延ヘッジ損益	△4	1
評価・換算差額等合計	1,162	1,424
純資産合計	21,011	20,634
負債純資産合計	25,493	28,295

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	※1 9,470	※1 8,676
売上原価	7,903	7,596
売上総利益	1,567	1,080
販売費及び一般管理費		
運賃	168	110
販売手数料	89	72
広告宣伝費	23	11
役員報酬	99	105
従業員給料及び手当	526	447
賞与引当金繰入額	51	46
福利厚生費	136	121
退職給付引当金繰入額	61	43
旅費及び交通費	93	85
賃借料	38	44
工事補償等引当金繰入額	134	38
研究開発費	85	75
減価償却費	41	36
その他	306	281
販売費及び一般管理費合計	1,857	1,521
営業損失(△)	△289	△441
営業外収益		
受取利息	※1 16	※1 24
受取配当金	※1 91	※1 85
デリバティブ評価益	-	22
受取手数料	-	16
その他	20	12
営業外収益合計	127	161
営業外費用		
支払利息	0	8
為替差損	58	21
支払手数料	-	16
その他	5	2
営業外費用合計	64	49
経常損失(△)	△225	△329
特別利益		
投資有価証券売却益	498	-
固定資産売却益	※2 12	-
特別利益合計	510	-
特別損失		
固定資産除却損	※3 4	※3 1
関係会社株式評価損	890	-
特別損失合計	895	1
税引前当期純損失(△)	△611	△331
法人税、住民税及び事業税	178	167
法人税等調整額	50	△103
法人税等合計	229	63
当期純損失(△)	△840	△395

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					研究開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,220	1,442	242	1,684	555	200	12,360	5,125	18,240
当期変動額									
剰余金の配当								△126	△126
当期純損失（△）								△840	△840
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	△966	△966
当期末残高	2,220	1,442	242	1,684	555	200	12,360	4,158	17,273

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,203	20,941	972	6	978	21,919
当期変動額						
剰余金の配当		△126				△126
当期純損失（△）		△840				△840
自己株式の取得	△125	△125				△125
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			194	△10	183	183
当期変動額合計	△125	△1,092	194	△10	183	△908
当期末残高	△1,328	19,849	1,166	△4	1,162	21,011

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			利益剰余金合計
					研究開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,220	1,442	242	1,684	555	200	12,360	4,158	17,273
当期変動額									
剰余金の配当								△108	△108
当期純損失（△）								△395	△395
自己株式の取得									
自己株式の消却			△242	△242				△1,068	△1,068
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	△242	△242	-	-	-	△1,572	△1,572
当期末残高	2,220	1,442	-	1,442	555	200	12,360	2,585	15,700

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,328	19,849	1,166	△4	1,162	21,011
当期変動額						
剰余金の配当		△108				△108
当期純損失（△）		△395				△395
自己株式の取得	△135	△135				△135
自己株式の消却	1,310	-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			256	6	262	262
当期変動額合計	1,175	△639	256	6	262	△377
当期末残高	△153	19,210	1,422	1	1,424	20,634

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を当事業年度の損益に計上しております。
時価のないもの
移動平均法による原価法
- 2 デリバティブ取引により生じる債権及び債務の評価基準及び評価方法
時価法
- 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法
評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。
 - (1) 仕掛品…個別法
 - (2) 原材料…先入先出法
 - (3) 貯蔵品…最終仕入原価法
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法によっております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却をしております。
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
 - (4) 長期前払費用
均等償却によっております。
- 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- 6 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。
 - a 一般債権
貸倒実績率法によっております。
 - b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等
財務内容評価法によっております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - (3) 工事補償等引当金
販売済製品に対する無償修理費用と追加工事費用等の支出に備えるため、それぞれ過去の実績に基づき売上高に一定割合を乗じて計算した額のほか、個別見積りにより計上しております。
 - (4) 受注損失引当金
受注製品の売上計上時の損失に備えるため、当事業年度末における受注製品のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、事業年度末時点で当該損失額を合理的に見積もることができる受注製品について、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異および過去勤務費用については、発生事業年度で一括償却しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務

(3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で、為替予約取引を行い通常の外貨建営業取引の実績を踏まえ、外貨建金銭債権債務および成約高の範囲内で行うこととしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、同一通貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価を省略しております。

8 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産は次のとおりであります。

工場財団

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
建物	一百万円	414百万円
構築物	—	0
土地	—	501
計	—	916

上記資産には、根抵当権を設定しておりますが、対応する債務はありません。

※2 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外の関係会社に係る主な資産および負債は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
売掛金	1,811百万円	485百万円
買掛金	53	39

3 保証債務

下記の会社に係る金融機関からの与信枠に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
P. T. SASAKURA INDONESIA	一百万円	6百万円
SASAKURA MIDDLE EAST COMPANY	—	301
計	—	317

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	636百万円	319百万円
受取配当金	26	30
受取利息	10	20

※2 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物	1百万円	-百万円
機械及び装置	0	-
土地	10	-
計	12	-

※3 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
機械及び装置	0百万円	0百万円
車両運搬具	0	-
工具、器具及び備品	0	0
解体・除却費用	4	0
計	4	1

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,999百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,649百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
(繰延税金資産)		
(1) 流動資産		
未払社会保険料	10百万円	9百万円
未払事業税	18	10
未払事業所税	1	1
賞与引当金	51	50
工事補償等引当金	79	70
受注損失引当金	205	532
貸倒引当金	4	2
その他	27	25
評価性引当額	△230	△402
繰延税金負債(流動)との相殺	—	△0
計	167	299
(2) 固定資産		
退職給付引当金	350	328
長期末払金	33	33
貸倒引当金	5	5
関係会社株式評価損	276	277
その他有価証券評価損	41	41
その他	5	5
評価性引当額	△677	△685
繰延税金負債(固定)との相殺	△34	△6
計	—	—
繰延税金資産の合計	167	299
(繰延税金負債)		
(1) 流動負債		
繰延ヘッジ損益	—	△0
繰延税金負債(流動)との相殺	—	0
計	—	—
(2) 固定負債		
その他有価証券評価差額金	△483	△591
繰延税金資産(固定)との相殺	34	6
計	△448	△584
繰延税金負債の合計	△448	△584
繰延税金負債の純額	△281	△285

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度および当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	4,705	12	-	4,717	3,633	66	1,084
構築物	722	3	-	726	660	6	65
機械及び装置	2,279	47	6	2,320	2,154	41	166
車両運搬具	85	-	-	85	82	2	2
工具、器具及び備品	855	4	5	854	836	10	17
土地	1,777	-	-	1,777	-	-	1,777
リース資産	97	12	22	87	56	16	30
建設仮勘定	20	30	-	51	-	-	51
有形固定資産計	10,544	111	35	10,621	7,424	144	3,196
無形固定資産							
ソフトウェア	36	-	-	36	34	1	2
リース資産	57	-	6	50	47	8	3
電話加入権	4	-	-	4	-	-	4
無形固定資産計	98	-	6	92	81	9	10
長期前払費用	18	0	6	12	-	-	12

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	34	27	-	34	27
賞与引当金	165	163	165	-	163
工事補償等引当金	255	53	82	-	226
受注損失引当金	664	1,054	-	-	1,718

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替えによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 —— 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、産経新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

2 平成29年10月1日付で、1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第70期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日） 平成29年6月29日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月29日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第71期第1四半期（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日） 平成29年8月10日近畿財務局長に提出

第71期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日） 平成29年11月14日近畿財務局長に提出

第71期第3四半期（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日） 平成30年2月13日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

平成29年7月3日近畿財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成30年2月1日 至 平成30年2月28日） 平成30年3月1日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成30年6月28日

株式会社サクラ

取締役会 御中

仰星監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 徳 丸 公 義 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 池 上 由 香 印
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サクラの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サクラ及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成29年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して平成29年6月29日付けで無限定適正意見を表明している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ササクラの平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ササクラが平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

平成30年6月28日

株式会社ササクラ

取締役会 御中

仰星監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 徳 丸 公 義 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 池 上 由 香 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ササクラの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ササクラの平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成29年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成29年6月29日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。